

医療 DX 推進体制整備加算および明細書発行体制等加算に関するウェブ掲示

いつも当院をご利用いただき、誠にありがとうございます。

当院では、厚生労働省が定める施設基準に基づき、医療 DX の推進および情報提供の充実に向けて以下の通り取り組んでおります。

■ 医療 DX 推進体制に関する事項および情報の取得・活用について

当院は、医療 DX を推進するための体制を構築し、質の高い診療を行うための情報活用を行っています。

オンライン資格確認等システムを通じて取得した診療情報（薬剤情報・特定健診情報等）を、医師・医療従事者が閲覧・活用できる体制を整え、効率的かつ安全な医療の提供に努めています。

マイナ保険証の利用を促進し、医療 DX を通じて質の高い医療を提供できるよう取り組んでおります。

■ 診療報酬明細書の無料交付について

当院では、患者様への情報提供を適切に行う観点から、会計時に個別の診療報酬の算定項目の分かる「明細書」を無料で交付しております。

明細書には行われた検査や使用したお薬の名称が詳しく記載されておりますので、ご自身の受診内容の確認にご活用ください。

なお、明細書は個人情報に該当するため、その管理には十分ご注意ください。

※明細書の発行を希望されない患者様は、会計前に受付窓口にてその旨をお申し付けください。

今後とも、より良い医療サービスの提供に努めてまいります。ご理解とご協力のほど、よろしくお願い申し上げます。

2026年6月1日

医療法人仁悠会 辻野病院
病院長・医療情報システム管理委員会